

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年 8月 8日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 備考 |
|-----|-----|---|------|----|
| 1 | 1号機 | サービス建屋放射性試料分析室排風機Aのファン側軸受部グリス補給において、排油口に詰まりが認められるため、当該排油口を点検・清掃。 | GIII | |
| 2 | 2号機 | 原子炉建屋燃料取替機操作室空調機、排水配管において、詰まりが認められるため、当該排水配管を点検・清掃。 | GIII | |
| 3 | 3号機 | 制御棒駆動水圧系ポンプ起動後の確認において、制御棒駆動水圧系ポンプテストバイパス弁シート部に漏えいが認められるため、当該弁を点検・修理。 | GIII | |
| 4 | その他 | 設備パトロールにおいて、一次水処理建屋電気品室空調機No. 1のファン駆動用Vベルトに異音(キュルキュル音)が認められるため、当該Vベルトを点検。 | GIII | |